

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成28年7月1日

金 曜 日

第 4075 号

目 次

公安委員会告示

○富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正 1

監査委員訓令

○富山県監査委員事務局職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令 2

公 告

○富山県警察ネットワーク端末等設定業務委託に係る一般競争入札の実施 3

○土地改良区の役員の住所変更 5

正 誤

○平成28年3月4日付け号外富山県告示第94号 6

告 示

富山県公安委員会告示第91号

富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正について

富山県公安委員会が行う交通規制について（昭和46年富山県公安委員会告示第125号）の一部を次のように改正し、平成28年7月1日から施行する。

平成28年7月1日

富山県公安委員会

委員長 扇 谷 一 郎

別表第1(1) 通行禁止

富山市の項第1号を次のように改める。

1		削 除				
---	--	-----	--	--	--	--

別表第 1(3) 一方通行

富山市の項第 42 号を次のように改める。

42		削 除				
----	--	-----	--	--	--	--

氷見市の項第 12 号を次のように改める。

12		氷見市伊勢大町 1 丁目 12-3 先から氷見駅前を経て同市伊勢大町 1 丁目 12-13 先までに至る市道は、同順路の進行方向の一方通行とする。	140	終 日	自動車原付	
----	--	---	-----	-----	-------	--

~~~~~  
**訓 令**  
 ~~~~~

富山県監査委員事務局職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定め、公表する。

平成 28 年 7 月 1 日

富山県代表監査委員 中 山 喜 徳

富山県監査委員訓令第 1 号

監査委員事務局

富山県監査委員事務局職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する
訓令

富山県監査委員事務局職員の勤務時間に関する規程（昭和 27 年富山県監査委員訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 1 項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、特別の事由がある場合の職員の勤務時間は、別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

~~~~~  
公 告  
~~~~~**富山県警察ネットワーク端末等設定業務委託に係る一般競争入札の実施**

富山県警察ネットワーク端末等設定業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第 1 項の規定により公告する。

平成28年 7 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

富山県警察ネットワーク端末等設定業務 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成29年 2 月 28日まで

(4) 委託業務の実施場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成28年富山県告示第 151号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

(3) 富山県内に事業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札書及び入札説明書に定める提出書類を入札書の提出期限までに、4 の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部警務部情報管理課企画係
電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書と仕様書の交付方法

平成28年7月1日から同年7月19日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

平成28年7月20日 午後5時15分

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成28年7月26日 午後1時30分

- (2) 開札場所 〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積るものとする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した業務を履行できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

土地改良区の役員の住所変更

新保用土地改良区理事長から次のとおり役員の住所変更について届出があった

ので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年7月1日

富山県知事 石井 隆一

| | | | |
|----|------|------------|------------|
| 職名 | 氏名 | 新住所 | 旧住所 |
| 理事 | 高見隆夫 | 富山市任海86番地1 | 富山市任海364番地 |

~~~~~

**正 誤**

~~~~~

平成28年3月4日付け号外富山県告示第94号「富山県会計規則に規定する帳簿及び書類の様式に関する規程の一部改正」中

| 頁 | 行 | 誤 | 正 |
|----|-------|---------------|--------------|
| 21 | 上から1 | 第21号様式を削る。 | 第21号様式 削除 |
| 28 | 表1行目 | 支出負担行為額 | 支出負担行為額 |
| 52 | 表10行目 | 0006 | 0007 |
| " | 表11行目 | 0007 | 0008 |
| " | 表12行目 | 0008 | 0009 |
| " | 表13行目 | 0009 | 0010 |
| " | 表14行目 | 0010 | 14行目削除する。 |
| 58 | 上から2 | 第63号様 | 第63号様式 |
| 59 | 上から1 | 第63号様の2 | 第63号様式の2 |
| 67 | 上から1 | 第100号様式の2を削る。 | 第100号様式の2 削除 |